# 変更届の記入例

# 届出書

(特管届出も同様に記入) 令和○○年△△月××日

(あて先)

滋賀県知事

書類が整ったら、受付窓 口に郵送してください。 書類の補正が必要な場 合は、おって連絡します。

届出者(〒 520-8577 )

住所、氏名、名称、事務所もしくは事 業場の所在地、運搬車両などに変更があ る場合に新旧を記載してください。

変更事項が多数あり欄に記入できな い場合は、変更の内容を別紙として作成 してください。

住 所 滋賀県大津市京町四丁目1番1号

株式会社 適正処理産業

氏 名 **代表取締役 滋賀 一郎** (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 077-528-000

令和○○年△△月××日付け)

事項について変更したので、廃棄物 7条の2第3項の規定により、関係

50012345○号で許可を受けた産業廃棄物処理業に係る以下の ▶理及び清掃に関する法律第14条の2第3項において準用する同法第 貨等を添えて届け出ます。

新

旧

廃止した事業又は|住所 滋賀県大津市京町四丁目1番1号|住所 滋賀県大津市京町三丁目1番1号 変更した事項の内 名称 株式会社 適正処理産業 容 (規則第10条の1 車両 新規1台、廃止1台、合計3台 0第1項第2号に掲 水銀使用製品産業廃棄物を含む

名称 株式会社 京町産業

車両 3台

変更した事項の内容(規則第10条の10第1項第2号に掲げる事項)

(変更内容が法人に係るものである場合)※法定代理人、株主及び出資をしている者の変更

(ふりがな)

名 称

げる事項を除く。) **|水銀含有ばいじん等を含む** 

住

所

籍

所

かぶしきがいしゃ おおつさんぎょう 株式会社 大津産業

滋賀県大津市御陵町○番△号

(変更内容が個人に係るものである場合)※法定代理人、役員(法定代理人が法人である場合の当該 法人の役員を含む)、株主、出資をしている者及び使用人の変更

生年月日 本 (ふりがな) 氏 名 役職名・呼称 住 昭和47年10月9日 住民票の写しのとおり しが じろう 滋賀 次郎 取締役 住民票の写しのとおり

新しく役員、株主、政令で定める使用人、法定代理人になった人を記入してください。 また、新旧対照表 (p.76) を添付してください。

廃止又は変更の理由

住所:本社事務所移転、名称:社名変更、車両:車両の更新、水銀使用製品産業 廃棄物・水銀含有ばいじん等の取扱い、株主:株主の追加、役員:役員の新任

#### 備考

- この届出書は、廃止又は変更の日から10日(法人で規則第10条の10第3項第1号又は第2号の規定に より登記事項証明書を添付すべき場合にあっては、30日)以内に提出すること。
- 2 この欄にその記載事項のすべてを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載 し、この様式の例により作成した書面を添付すること。

#### 事業計画の概要

- 1. 事業の全体計画(変更許可申請時には変更部分を明確にして記載すること)
- ・水銀使用製品産業廃棄物については、滋賀県内の家屋の解体工事から発生する廃蛍光ランプを排出事業者が指定する産業廃棄物処分業者の中間処理施設まで運搬する。
  - ・水銀使用製品産業廃棄物については、対象となる水銀使用製品の名称を記入してください。
  - ・水銀含有ばいじん等については、発生工程を簡潔に記入してください。その際、特別管理産業 廃棄物に該当しないことがわかるようにしてください。
  - ・この変更届の対象は、平成 29 年 9 月 30 日までに対象品目の申請をして、許可を受け、その後、 更新許可または変更許可を受けていない方です。

(更新許可または変更許可を受けた方は、変更許可申請の対象となります。)

2. 取り扱う産業廃棄物 (特別管理産業廃棄物) の種類及び運搬量等

۷.	2. 以 7 以 7 医未免来物 (的 ) 自 经医未免来物 / 6 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1							
	(特別管理) 産業廃棄物 の 種 類	運搬量 (t/月又 は㎡/月)	性	状	予定排出事業場の 名称及び所在地	積替え又は保管 を行う場合には 積替え又は保管 場所の所在地	予定運搬先の名称及び 所在地(処分場の名称 及び所在地)	
1	廃プラスチッ ク類 (水銀使用 製品産業廃棄 物)				(株)○○土建 滋賀県内		排出事業者の指定する 県外の産業廃棄物処分 業者	
2	金属くず (水銀使用製 品産業廃棄物)	<b>│</b> 1t/月		蛍光ランプ	同上		同上	
3	ガラスくず (水 銀 使 用 製 品産業廃棄物)			ンプ	同上		同上	
4	ばいじん (水銀含有ば いじん等)	1t/月	固体		株式会社△△ 滋賀県□ □ 市× × 町○丁目△番 □号		同上	
5								
6								
7					予定排出事業場 滋賀県内である			
8								
9								
10								

備考 取り扱う (特別管理) 産業廃棄物の種類ごとに記載すること。

#### 3. 運搬施設の概要

## (1) 運搬車両一覧

2ダンプ滋賀 100 え 4445車検証のとおり車検証のとおり車検証のとおり新3車検証のとおり滋賀 100 え 4446車検証のとおり車検証のとおり新4車検証のとおり車検証のとおり車検証のとおり事検証のとおり新5・車両の変更があった場合のみ記載してください。 ・車両の変更に係る届出の場合、該当箇所にOをしてください。 新規車両は「新」 継続車両は「繰」新	「・継・廃 「・継・廃 「・継・ <b>扇</b>
3       車検証のとおり       滋賀 100 え 4446       車検証のとおり       車検証のとおり       新         4       車検証のとおり       車検証のとおり       車検証のとおり       新         5       ・車両の変更があった場合のみ記載してください。 ・車両の変更では、全ての車両について記載してください。 ・車両の変更に係る届出の場合、該当箇所にOをしてください。 新規車両は「新」 継続車両は「継」       新	
4       車検証のとおり       遊賀 100 え 4448       車検証のとおり       車検証のとおり       車検証のとおり       新         5       ・車両の変更があった場合のみ記載してください。       ・車両の変更では、全ての車両について記載してください。       ・車両の変更に係る届出の場合、該当箇所にOをしてください。       新規車両は「新」       新	・継・魔
5 ・車両の変更があった場合のみ記載してください。 ・車両の変更では、全ての車両について記載してください。 ・車両の変更に係る届出の場合、該当箇所に〇をしてください。 新規車両は「新」 継続車両は「継」	
・車両の変更では、全ての車両について記載してください。 ・車両の変更では、全ての車両について記載してください。 ・車両の変更に係る届出の場合、該当箇所に〇をしてください。 新規車両は「新」  ・総続車両は「継」	か継・廃
6 ・車両の変更に係る届出の場合、該当箇所に〇をしてください。 新規車両は「新」 継続車両は「継」	・継・廃
	・継・廃
	・継・廃
8 ・変更が無ければ、「変更なし」と記載してください。	・継・廃
9	
10 新	・継・廃

事務所の所在地

滋賀県大津市京町四丁目1番1号

駐車場の所在地

過去の申請または変更届出において提出している書類の内容に変更がない場合は、「変更なし」と記載してください。

## (2) その他の運搬施設の概要

運搬容器等の名称	用途	容量	備考
廃蛍光ランプ専用容器	水銀使用製品産業廃棄物 (廃蛍光ランプ)	0.1 m³	
ドラム缶	水銀含有ばいじん等(ばいじん)	200L	

(第4面)
4. 収集運搬業務の具体的な計画(車両毎の用途、収集運搬業務を行う時間、休業日及び従業員数を含む。)
○車両毎の用途
(例) トラック・・・水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等
一般的にトラックと呼   水銀使用製品産業廃棄物については、パッカー車およびプレ
めて表記しても可スパッカー車への投入による運搬はできません。
○収集運搬業務を行う時間、休業日
変更なし

## 従業員数内訳 変更なし

令和○○年△△月××日現在

申請者又は申請者	政令第6条の10で定	相談役、顧問等					
の登記上の役員	める第 4 条の7に規	申請者の登記	事務員	運転手	作業員	その他	合 計
の登記工の役員	定する使用人	外の役員					
人	人	人	人	人	人	人	人

- 5. 環境保全措置の概要(運搬に際し講ずる措置、積替え又は保管施設において講ずる措置を含む。)
- (1) 運搬に際し講ずる措置
  - ・廃蛍光ランプ(水銀使用製品産業廃棄物)は、破砕することが無く、かつ他の廃棄物と混ざらないように、廃蛍光ランプ専用容器に入れて運搬する。

水銀使用製品産業廃棄物は、破砕することのないような方法により、かつ、その他の物と混合するおそれのないよう他の物と区分して収集・運搬することとされており、 使用する容器や具体的な運搬方法を記入してください。

・ばいじん(水銀含有ばいじん等)は、ドラム缶に入れ、密閉して運搬する。

「水銀含有ばいじん等は、〇〇〇〇という運搬方法により運搬する。」のように使用する容器や具体的な運搬方法を記入してください。

なお、水銀は常温で揮発することに鑑み、水銀含有ばいじん等が金属水銀として含まれる場合は、当該水銀含有ばいじん等の性状を踏まえて必要に応じ、蓋付の容器入れる、二重に梱包する、シートで覆う等、運搬中に揮発した水銀が運搬容器または梱包から漏れることのないような措置を講じてください。

また、高温下では水銀の揮発が促進されるため、高温にさらされないために必要な 措置を講じてください。

(2) 積替施設又は保管施設において講ずる措置

余 白

(3) その他

## 運搬車両の写真

自動	車登録番号又は	滋賀100え4448
車両	番号	
前	写真の方向等につ	いて図示するのが望ましい。
面		)前面(真正面)を撮影すること。 ドープレートが確認できること。
写	・カラー <del>-</del> ・自動車:	写真を貼付してください。 登録番号等が明瞭に識別できるよう撮影してください。 なは前から、トレーラは後から撮影し、自動車登録番号が識別できるように
真		
側		・カラー写真を貼付してください。 ・運転手側、助手席側いずれか一方のみ撮影し、車全体が写るようにしてください。 ・運搬車に必要な表示が確認できるようにしてください。
面	, , ,	の側面(真横)を撮影すること。 等の車体の表示が確認できること。 既に許可を有している場合には所定の事項(「産業廃棄物 収集運搬車」、「会社名(事業者名)」、「許可番号」)が表示さ れていること。
写		車体の表示が読み取れない場合には、表示部分を拡大した 写真も添付すること。
真		
	撮	<b>影年月日を記入してください。</b> 撮影 年 月 日

## 運搬容器等の写真

運搬容器等の名称	廃蛍光ランプ専用容器	用途	水銀使用製品産業廃棄物 (廃蛍光ランプ)	
	・運搬過程において 容器を使用してく ・カタログ写真は不	ださい。	E業廃棄物が破損することのない - 。	`
注意事項・容器等	り全体が写るように撮影する	こと。		
撮影	年月日を記入してください。	撮影	年月	日
			水銀含有ばいじん等	
運搬容器等の名称	ドラム缶	用途	(ばいじん)	
連搬容器等の名称		いて水銀が揮発・	(ばいじん) 漏洩することのない容器を使用 ます。	3
注意事項	・運搬過程におい してください。 ・カタログ写真に	いて水銀が揮発・	    漏洩することのない容器を使用	

# 役員等の変更に係る新旧対照表

※ 役員、相談役、顧問、法定代理人、政令で定める使用人および100分の5以上出資している者の変 更について記載すること。

	新役員等			旧役員等	
役職名	氏 名	株式(出資) の割合	役職名	氏 名	株式 (出資) の割合
代表取締役	滋賀 一郎	50%	代表取締役	滋賀 一郎	50%
取締役	滋賀 次郎	20%	取締役	滋賀 次郎	35%
取締役	大津 一郎 (新任)	10%	取締役	大津 太郎 (退任)	15%
監査役	草津 花子 (新任)		監査役	彦根 春子 (退任)	
株主	長浜 夏子 (新任)	5 %	新任および退任	£の場合はその旨も記え	入してくださ
株主	従業員持株会持株会 (新任)	15%	1		
	新任および退任に継続している役員				

- 注1) 新旧ともに<u>すべての役員を記載</u>すること。
- 注2) 新任者および退任者については、氏名の下に(新任)(退任)などと記載すること。

変更届は、その内容に応じて添付書類が異なるので、 内容をよく確認して、書類を整えてください。

	届出書類、添付書類	チェック欄				
共通	変更 (廃止) 届出書 (p.57~58)					
氏名および名称	定款または寄付行為					
THE STATE OF THE	届出者が法人の場合 当該部分がわかる登記事項証明書					
	届出者が個人の場合 住民票の写し					
	許可証					
法定代理人	新たな法定代理人の住民票の写し(法定代理人が法人の場合、その法人の登記事					
拉足区生人	項証明書、その法人の役員の住民票の写し)					
	報証明書、その伝入の役員の住民票の与し) 新たな法定代理人の登記されていないことの証明書(法定代理人が法人の場合					
	新たな法定代理人の登記されていないことの証明書(法定代理人が法人の場合 は、その法人の役員の登記されていないことの証明書) 注					
	新旧対照表 (p.77)					
	添付書類 (第10面) 誓約書 (p.67)					
法人の役員	法人の当該部分がわかる登記事項証明書					
伝入り仅貝						
	新たな役員の住民票の写し					
	新たな役員の登記されていないことの証明書 注					
	新旧対照表 (p.77)					
	添付書類 (第10面) 誓約書 (p.67)					
	(代表者が変更する場合)許可証					
5%以上の株主または	新たな株主または出資者の住民票の写し(新たな株主または出資者が法人の場合					
出資者	は、その法人の登記事項証明書)					
	新たな株主または出資者の登記されていないことの証明書 注					
	新旧対照表 (p.77)					
	添付書類(第10面)誓約書(p.67)					
政令で定める使用人	新たな政令で定める使用人の住民票の写し					
	新たな政令で定める使用人の登記されていないことの証明書 注					
	新旧対照表(p.77)					
	添付書類(第10面)誓約書 (p.67)					
事務所および事業場(駐	添付書類(第2面)運搬施設の概要(運搬車両一覧等)(p.60)					
車場を含む。)の所在地	事務所、事業場、駐車場の所在地付近の見取図					
許可証記載の住所	届出者が法人の場合 当該部分がわかる登記事項証明書					
	届出者が個人の場合 住民票の写し					
	住所の所在地付近の見取図					
	許可証					
水銀使用製品廃棄物、水	添付書類(第1面)事業の全体計画、産業廃棄物の種類・運搬量等(p.59)					
銀含有ばいじん等の取	添付書類(第2面)運搬施設の概要(運搬車両一覧等)(p.60)					
扱い	添付書類(第4面)収集運搬業務の具体的な計画(p.61)					
	7					
	添付書類(第7面)運搬容器等の写真(p.64)					
	許可証					
	*この変更届の対象は、平成29年9月30日までに対象品目の申請をして、許可を					
	受け、その後、更新許可または変更許可を受けていない方です。					
	(更新許可または変更許可を受けた方は、変更許可申請の対象となります。)					
運搬車両等	添付書類(第2面)運搬施設の概要(運搬車両一覧等)(p.60)					
	添付書類 (第6面) 運搬車両の写真 (p.63)					
	自動車検査証の写し					
	車両の使用権原があることを証する書類 (p.71)					
大津市の積替え許可取	大津市の許可証の写し					
得	許可証					
事業の廃止	許可証					
4 214 × 200 ±==	L 1 4 Lores	L				

(備考) 特別管理産業廃棄物処理業も同様です。

注:「登記されていないことの証明書」は、「成年被後見人及び被保佐人に該当しない旨の登記事項証明書」のことであり、法第7条第5項第4号イに該当しないかどうかを審査するために必要と認められる書類です。このほか、医師の診断書、認知症に関する試験結果等も該当します。(p.20@,p.21@参照)

書類が全て整ったら、原則、郵送で提出してください。(来庁される場合は、事前に日時を調整してください。)

内容を確認のうえ、補正が必要な場合は連絡します。

受付印を押した変更届出の写し(控え)、許可証の郵送を希望される方は、p.25 の注意事項を確認のうえ、返信用封筒を同封ください。